



こさがわちょう

第155号

令和5年10月13日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-67-7904
FAX 0735-72-1858



みかんの木（西川）

令和5年9月定例会（9月5日～9月20日）

決算審議、条例 2～4ページ

令和5年度補正予算、契約、発委 5～6ページ

一般質問に3議員 7～10ページ

その他、編集委員会より 11～12ページ

令和4年度決算、令和5年度補正予算などを審議

古座川町議会は9月定例会を開き、執行部から提案された令和4年度決算認定8件、令和5年度補正予算6件、条例1件、報告1件、その他1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

令和4年度一般会計歳出 34億3395万円

決算審議

審査意見書

全般的に事務の執行については適正に処理されているものと認められるが、例月検査において指摘、指導した事項については改善を図り、事務処理については決裁過程におけるチェック機能の強化、指導の徹底などにより適正に処理されるように努められたい。

総括

問 監査委員の指摘が昨年と同じで改善が見られ

れないのではないかと、徹底していくべきではないか。

答 努力はしているが至らなかつたということである。工事写真については抜き取りなくチェックしていきたい。

問 主要施策については費用対効果を見ながら進めてほしい。

答 督促状の発布及び臨戸徴収によって未納者との接触を図り、交渉している。また、高額な案件になれば回収機構へ移管している。



歳入

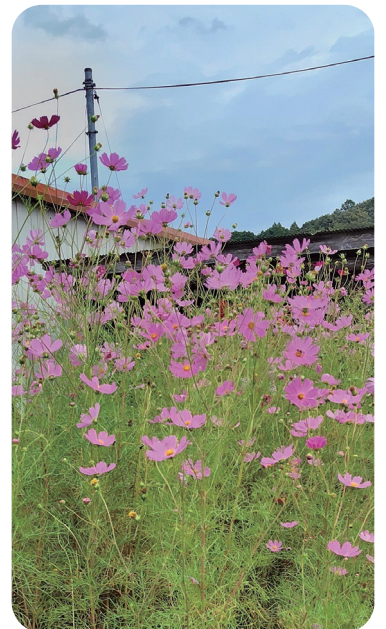
問 所管課、また会計管理者とも協議しながら、是正して改善に努めたか。

答 不能欠損額と収入未済額の中で、不能欠損は126件あるが、どのような徴収努力をしたのか。

問 督促状の発布及び臨戸徴収によって未納者との接触を図り、交渉している。また、高額な案件になれば回収機構へ移管している。

問 県民の友配布委託料15万4971円についての内訳は。

答 県から単価8.75円×1年間の世帯数として委託金をもらっている。



問 資源ごみの売り払い代金65万7190円の中身は。

答 ペットボトルや発砲スチロールのトレイや古紙類、鉄類などの売り上げによる収入である。

歳出

問 工事請負費で法定外公共物とあるが、どの補修工事か。

答 法定外公共物は久留美谷川の護岸復旧工事である。町有地工事については、津波避難施設の進入路の整備工事である。

総務費

問 旅費を141万80

00円計上して、不要額が93万円近くになっているが、理由は。

答 古座駅から電車で行くのを、3、4人で車に乗り合わせていくことが多いので、経費の削減になっている。事故を心配するが、経費を削減する方向に時代が変わってきているので理解してほしい。

民生費

問 障害者福祉費の不用額があるが対象者が減つたのか。

答 受給対象ではなくなり、サービスを受けなくなったためである。

衛生費

問

エレベーターの保守点検委託料とはどんな内容か。

答 保健福祉センターの

農林水産業費

問

少額な工事であれば計画的に発注して年度内に終わってほしい。

答 ムジ屋敷線復旧工事については補正で計上

土木費

して繰越になった。今後は年度内の完成に努めたい。

問

建設課が扱った工事の中で、何件工事変更があったのか、またその理由は。

答

2件である。平井川1号線道路改良工事で、防犯灯の移設に関して日数を要したため延長している。ほかに、祥源寺2号線の改良工事で、発注時期の関係で繰越して延長している。

消防費

問

150人の定数に対して、101人の団員になつているが、分団の数と各消防団員の数は。

答

手元に資料がなく、すぐには答えられない。消防団員を増やすこと

については、団員が努力しているので理解してほしい。

問

宇津木地区巨石の変位測量委託についてはどんな報告がされているのか。

答

毎月報告をもらっている。先日警報があり、ワイヤーを4本とも交換している。

教育費

問

遠距離通学の補助とあるが、自転車で3km以上通学する場合も出るのか。

答

徒歩や自転車、保護者による送迎の場合も補助金を出している。

災害復旧費

問

繰越しされている件についてはどんな現状なのか。

答 林道小森川線の工事である。10月半ばの完成を目指して実施している。

討論

反対

昨年10月におこなわれた林道の災害復旧工事では予算確保を失念し、入札をおこなっていた。後で気が付き10月3日にさかのぼって専決処分をしたものである。地方自治法にはさかのぼって専決をおこなってはならないとは書かれていないが乱暴である。よって反対する。

賛成

認められないときはやり直しになり、付随した件も出てくることを考えた時に、専決を承認したので、決算については原案通り賛成する。

採決

賛成多数で可決

賛成者

佃奈津代、瀧口定延

中田善和、

淡佐口幸男

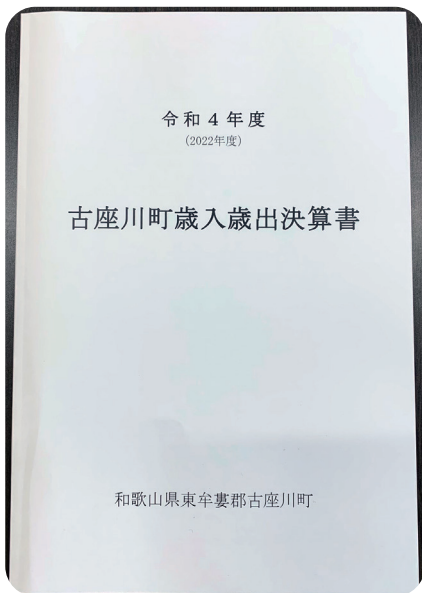
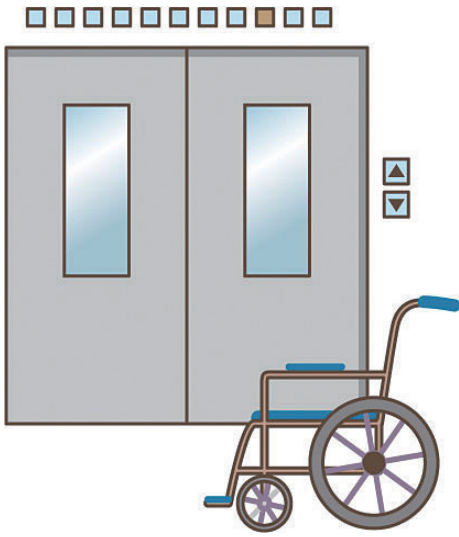
反対者

洞佳和、大屋一成

谷孝士

欠席者

檜原貴子



令和4年度 一般会計決算					
歳入38億9,854万円			歳出34億3,395万円		
経常収支比率	77.6% (昨年度は76.2%)				
地方債現在高 (借金)	24億4,389万円 (昨年度より2億1,819万円の減)				
基金合計 (貯金)	37億6,609万円 (昨年度より3億129万円の増)				
歳入・歳出の主なもの (単位：万円)					
歳入	金額	対前年度比	歳出	金額	対前年度比
町税	2億318	△ 156	人件費	6億3,314	1,120
地方譲与税	1億927	1,486	物件費	6億657	1,655
地方消費税交付金	5,758	△ 146	維持補修費	1億7,413	△ 6,484
地方交付税	20億1,991	△ 1,455	扶助費	1億7,092	3,019
国庫支出金	3億5,366	△ 1億7,965	補助費等	5億2,029	△ 6,960
県支出金	1億9,941	96	公債費	3億3,603	△ 1,017
繰入金	5,665	2,859	積立金	3億5,791	1億4,500
繰越金	5億8,349	1億136	繰出金	3億1,041	916
諸収入	4,317	△ 1,592	普通建設事業費	3億558	△ 3,727
町債	1億1,096	△ 1億8,080	災害復旧費	1,894	△ 7,812

条例の改正

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

改正理由については、現在の日当額は平成7年4月1日から改正しておらず、近年の物価高騰の影響により実態と乖離している現状を踏まえ、実態に即した額に改めるもので、県外の「1500円」を「3000円」に改め県内の「1500円」を「2000円」に改める。

この条例は令和6年4月1日から施行する。

問 平成7年4月1日から改正していなかったものを、物価高騰を鑑みての改定はよくわかるが、東牟婁の自治体の実態も参考にされたのか。

答 郡内の町村の日当額も参考にした。

費用弁償は1kmについて15円となっているが、いつ改正されたのか。

また、古座川町行政に関連する委員会や協議会に、七川や小川など遠方の町民もかわっており、その方がたにも適用していると思う。

日当を改正するのであれば、燃料も高騰しており費用弁償も見直すべきではないか。

答 平成17年3月議会で20円から15円に改正された。これは物価とか燃料代などではなく、人事院勧告なども関係している。

現在ガソリンは1ℓ185円から190円だと思うが、車の燃費が15kmとすると、225円となりガソリン代が上回ることになり、15円は妥当だと考え引き上げはしない。

規約

和歌山南広域消防通信指令事務協議会の設置

(和歌山南広域消防通信指令事務協議会規約を定める)

設置理由は、田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町、古座川町、串本町及び日高広域消防事務組合の消防通信指令の高度化、及び大規模災害発生時における相互応援体制の強化を図るためである。

また、和歌山南広域消防通信指令事務協議会規約を定め令和5年11月1日から施行。

問 那智勝浦町や新宮がこの中に入っていないが特別な理由があるのか。

答 和歌山県全体で通信指令を統一化する構想があったが、叶わな



消防署

関係の事務については田辺市が持つということであり、それぞれ

この規約の10条において、田辺市長は田辺市条例などを制定し、また、改廃した場合その旨を白浜町、上富田町、すさみ町、古座川町、串本町及び日高広域消防事務組合の長に通知しなければならないとあるが、田辺市長が決定し各市町村へ通知するののか。

この規約の10条において、田辺市長は田辺市条例などを制定し、また、改廃した場合その旨を白浜町、上富田町、すさみ町、古座川町、串本町及び日高広域消防事務組合の長に通知しなければならないとあるが、田辺市長が決定し各市町村へ通知するののか。

関係団体の分担金で経費を処理、地方自治法に基づく事務の委任のような形で田辺市がその事務を執行する。

一般会計ではなく特別会計のようなもので管理されると思う。各関係団体の分担金で経費を処理、地方自治法に基づく事務の委任のような形で田辺市がその事務を執行する。

協議会のメンバーで（協議会の中で関係町から寄り集まって）協議して物事を決めていく。

一般会計補正予算（第5号）

緊急自然災害防止対策事業債

5900万円を計上

歳入

緊急自然災害防止対策事業債5900万円を計上。

歳出

総務費

問

地方交付税が2453万円減額となっているが、その理由は何か。

固定資産税（太陽光発電）の増額があり、それに伴って地方交付税が減額となった。

問 物価高騰緊急支援金

一人世帯3000円、二人世帯5000円となっているが、算定の基準は何か。

答

物価高騰の原因はエネルギーや原材料の高騰である。公平性を考えて電気代の支援にした。

民生費

問

三尾川のへき地保育所外部塗装工事650万円の算定基準はどうなっているのか。

答 屋根683㎡、外壁330㎡である。高池保育所の塗装工事とほぼ同じ単価である。

農林水産業費

問

緊急自然災害防止対策事業債が5900万円計上されている。

楠農道法面改良工事に充当するとの説明であるが、楠農道の改良



楠農道



答 工事はもう始まっているのではないかと。対象となる補助事業がなくて起債とした。総務省に起債の申請をする時に、予算化しなければならぬとの手続きがあるので計上した。

令和5年度 一般会計補正予算（第5号） 歳出の主なもの

総務費		
総務管理費	物価高騰緊急支援給付金（町単独支援）	3,480万円
民生費		
社会福祉総務費	社会福祉協議会助成	150万円
農林水産業費		
林業振興費	森林資源循環促進事業補助金	2,150万円
教育費		
学校管理費	校舎屋上防水工事（高池小学校）	1,150万円
	排水設備改修工事（高池小学校）	146万円

契 約

古座川町デジタル防災
行政無線設置整備工事
請負契約について

デジタル防災行政無線施設の親局1式、子局1式、中継局1式、簡易中継局3式を設置するもの。

契約金額 5億4450万円

工期 令和8年2月27日まで

問

5億4000万という大きな契約で、1者特命随契で進めているようだが、業者の言いなりで決めていないか。

答

見積もりを何者かとしており、公募型のプロポーザルを開いた結果、1者であった。アナログからデジタルへ再構築するもので、施工能力、経験、保守運用などの観点から判断した。

問

親局などそれぞれの工事内容の金額は。

答

金額を分けるのは難しい。ご理解いただきたい。

問

現在スピーカでJアラートテストなどをおこなっている。ほとんどの方がスマートフォンを持っていて、大雨警報や避難準備など、転送をして入ってくるようにできるのか。

答

古座川町ではエリアメールにて高齢者等避難や避難指示を出している。現在は手動でおこなっているため、自動で早く正確に伝えられるよう努めていく。 ※プロポーザル方式は、主に業務の委託先や建設物の設計者を選定する際に、複数のものに目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案

をおこなったものを選定すること。事業提案方式。

発委第1号

木材伐採による山肌
の荒れについての
申し入れ書について

産業建設常任委員会において令和4年7月、森林の木材伐採の状況を視察したところ、ユンボなどの機械を使って山を登り、木材搬出してはいるらしく、山肌が露出して無残な現状であった。

木材の伐採や搬出時においては、林野庁の森林作業道設計ガイドラインと和歌山県森林作業道設計指針を遵守し、環境に配慮するよう業者を指導すること。

提出先

古座川町長

西前啓市

一般質問

みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (8ページ)

- ・古座川町の現状と新しい町づくり
- ・災害対策について

淡佐口 幸男 (9ページ)

- ・ぼたん荘施設改築事業計画の進捗状況と運営方法について
- ・古座川キャンプ場整備運営事業計画について
- ・古座川町を活性化していくための行政の取組みについて

大屋 一成 (10ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・建設工事について
- ・マイクロバスの計画的な買い替えについて
- ・防犯灯設置の補助金について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたえず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

若者が住み続けられる古座川町に

洞 佳和



5となり、全国から注目を浴びた。

若者が住み続けられる古座川町にするための取組はどうか。

町長

子供子育て支援では、奈義町とそん色がないと考えている。

古座川町をずっと残していくということと頑張っていききたい。

質問

古座川町第5次総合計画には、個々の政策は素晴らしいことが書かれている。

その政策をまとめて、このような古座川町を作るのだというビジョンが見えてこない。

北山村の筏下りとかじゃばら、太地はクジラと観光、ということと街をアピールしている。

こんな古座川町を作

るのだという取り組みが必要なのではないかと副町長
将来像は長期総合計画で定めている。
住民の皆さんと一緒に歩んでいきたい。

農業者に支援を

町道沿いに（田に水を引くための）水路があるが、町道が通行できないために困っている。

建設課長

町道は家を行き来することを目的としている。

水路の補修をすることに使うことは想定していない。

質問

水路を治してくれと言っているのではない

今ある町道を通れるようにしてくれと言っているのである。

町長

水路の確保の方法はあると思う。
当事者の方と協議をして支援を考えたい。

備えあれば 憂いなし

8月15日の台風7号の時に停電が発生し、多くの町民が困った。

停電は仕方がないが、いつ頃復旧するのか見通しを知らせてほしいとの声が圧倒的である。

関西電力との情報の共有はどうか。
総務課長

状況を把握するため業者に連絡を取っている。

議員

復旧の見通しを聞くとお客様コールセンターに電話しても、込み合っていて連絡がつかない。
関西電力に改善を強

く申し入れしていただきたい。

質問

停電により簡易給水設備が断水をした。
発電機を購入して対策を立てるべきである。

地域振興課長

区と協議をしながら進めたい。

質問

学校も含めて多くの集会所が危険地域に設置されている。
避難所に指定されて

いるところもある。どのような対策を立てているのか。

総務課長

移転などについて区と協議しながら進めたい。

議員

町民の命がかかっている。

計画的に改善を進めることを強く求める。

（この文章は本人がまとめたものです）



岡山県 奈義町 少子化対策
～町全体での子育て～



みらいを、繋り起こせ
奈義町

INDEX



ぼたん荘



ぼたん荘の改築と 今後の運営方法を問う

淡佐口 幸男

(改築事業計画)
一階宴会場の一部を個室化及び交流スペースに整備、2階4人部屋の和室客室の一部を個室化及び洋室化、部屋ごとのシャワー機能などの整備を計画。改築事業費(概算)

2億2700万円。財源は過疎債。本体工事期間は9月中旬から令和6年3月下旬まで。

質問
ぼたん荘施設の改築事業計画は、当初のスケジュール通り進捗しているのか。

町長
設計業務は8月8日に契約したが、当初の想定より設計期間を要し、本体工事を年内に発注できるように設計業者と協議を重ねている。可能な限り前倒しをして進められるよう協議を進めていく。

質問
2024年(令和6年)4月1日の営業開始は可能か。

町長
令和6年4月の営業開始は極めて困難な状況にある。

質問
今回の改築は、二階でのシャワー設置などの水回り工事が多い。工事期間を十分確保することが必要である。

町長
営業開始を急ぐあまりに、極端に施工期間を短くすることによる施工不良や、水漏れなどの発生も考えられる。町民や県内外の利用者に対し丁寧な説明のうえ、営業開始時期を延期するのも一つの方法ではないか。

地域振興課長
十分な工事期間を確保した上で、今後協議を重ね、営業開始時期についても、ある程度見通しが立った時点で周知徹底していく。

質問
施設の運営方法については直営、指定管理者制度、民間移譲などがあるが、今後(再開後)

のぼたん荘施設の運営方法については、どのように考えているのか。

町長
指定管理制度を計画している。

質問
その運営方法をとることに対し、町政としてどの様なビジョン(展望)を描いているのか。

町長
宿泊、温泉施設の機能を有する観光拠点施設として、また、交流活動の促進及び住民福祉の増進に寄与するための施設と位置付け、地域の活性化を図っていく。

質問
指定管理者の指定については、しっかりとしたコンセプトを持ち、そのコンセプトを大切にしていける管理者の選定に努めることを望む。

地域振興課長
ぼたん荘施設の設置目的や、町が求める公

共性などを十分踏まえ、選定する。

古座川町の活性化を

質問

町では、少子高齢化と人口の減少が容赦なく進んでいる。高速道路南進に伴うアクセス道路と宅地造成に對し、どのようなビジョン(展望)を描いているのか。

町長
長期総合計画を踏まえ、町の振興を牽引するまちづくり計画の基本構想を策定し、進めている。アクセス道路は、役場から岩鼻付近までの二車線化と歩道整備、

また、岩鼻から対岸の古田へ橋梁整備をする。広域的な玄関機能を向上させ、災害時の緊急避難道路や、緊急輸送道路を確保する。宅地造成は高池上部、池野山を検討しており、津波や浸水などに対する被害を最小限に留め、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指す。この構想は古座川町のまちづくりの根幹をなす基盤整備であり、将来ビジョンであると考えている。地権者や関係者の皆様を始め、議員各位のご理解ご協力をお願いし、構想の実現に努めていく。(この文章は本人がまとめたものです)



ぼたん荘玄関(現在)

町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



地元説明が 大切である

県道田原古座線（高池く串本町古田）について、古座川IC（仮称）へのアクセス道路について要望していたところ、今年、測量の予算が付き串本建設部が、町内2地区に説明に行ったが2地区からそんな話は町から聞いてないと言われ、説明できず帰ってきたと串本建設部で聞いた。

その後、地元地区対応や町外地区の対応について、どのように進

んでいるのか。また今後、この事業を進めていく上で（新しい事業なども）地元地区説明についての考えは。

このアクセス道路に關しても、道路改良にともない、生まれたその家を、生活している家を立ち退かなあかん場合もでてくる。

古座川IC（仮称）のアクセス道路として県道田原古座線、高池く串本町古田間の整備が、事業化され本年5月に地元地区役員へ説明をおこない、その後、測量範囲の地権者から測量の承諾を得るために地権者への説明などを重点的におこなって、ほとんどの地権者から承諾を得ている。

町外の地区については、県と連携しながら協力を得られるよう進める予定である。

大きな公共事業をする上で、地元説明が大事やと思う。



古田から岩鼻を望む

元説明を早くすべきである。

区の負担を 軽減すべき

第5次長期総合計画、

後期基本計画で、必要な防犯灯の整備と維持管理を進めるとある。

古座川町防犯灯設置補助金交付要綱によると、補助金は要した費用の2分の1以内となっている。

町から区運営の補助金もいただいているが、区は人口減など、行事運営やそれにもなう費用も必要で、区の財政も厳しい状況である。補助率の見直しの考えは。

町長

地域の要望など区との協議をおこない、蛍光灯からLED照明の推進に努めていきたい。各地区も厳しい運営状況だと思うが、引き続き現状での実施をお願いしたい。

質問

この要網ができたのは、平成27年。人口は2953人で現在は、2383人で570人以上減少している。

区費を上げるのも難しいし再度、考える余地はないか。

町長

防犯灯は、800基あり、その6割、約480基が蛍光灯で、LEDに取り替えるとしたら、2万円として9

60万円必要。

要望があれば、予算の範囲内で対応させていただきます。

地元も頑張っていただいている現状を見て、少しでも生活支援にたいと思っている。

質問

不特定多数の人が利用されている県道、国道371号の街灯（防犯灯）に關して、区が半分負担ではなく、町が4分の3負担、区は4分の1負担にできないか。

総務課長

県道の街灯（防犯灯）に關しては、今後、協議検討していきたい。（この文章は本人がまとめたものです）



設置された防犯灯（月野瀬地区）

先進地視察報告

古座川町議会は、7月11日から12日にかけて視察研修をおこなった。

ザランタンあば村

7月10日、岡山県津山市阿波森林公園のザランタンあば村へグランピング視察を目的にテント宿泊した。

株式会社ダイブが経営しており、公共施設、遊休地を活用したグランピング事業をおこなっている。

阿波村は岡山県と鳥取県の県境に近い山あいのへき地である。

テントサイト10室で、床を設け、その上にテントを設置し、床の空きスペースでバーベキューを楽しめる構造となっている。テント内

は空調も完備され、ベツドも設置されている。テントサイトの他にロツジ5棟がある。近くの畑での収穫体験や溪流釣りも気軽に楽しめる。

現金の使用は一切できないルールで、すべてスマホ決済となっている。理由としては従業員の不正を防止するためとのこと。近くにはあば温泉があるが高齢者の利用が多いためここでは現金の使用は可能である。当町ではぼたん荘裏直見定住センター跡地でも、地域住民の雇用



ザランタンあば村での視察の様子

や米、野菜、ジビエなどの食材を活用しつつ、自然と清流を楽しんでもらえる施設にしていければと思う。

奈義町

7月11日岡山県勝田郡奈義町にある奈義町役場へ視察に行った。

子育て支援施策先進地であり、全国各地から連日視察に訪れている。

面積約69・52km²、人口5751人であり、中心部から半径2kmに人口の8割が定住するコンパクトシティである。

取り組みとしては、子育て支援施設「なぎチャイルドホーム」を設置し、子供の一時的な預かりを保護者の意見も取り入れながら改善している。

保護者に対しては「しごとコンビニ事業」として子育てしながらすきま時間に就労でき



奈義町での視察の様子

る仕組みや環境を整備し、地域や社会から孤立しないよう努め、総活躍のまちを作っている。

また、企業誘致や賃貸、分譲住宅の整備にも努めている。

町長は「今を生きる私たちが未来の創生者。これから生まれてくる子供たちが、10年後20年後その先まで幸せな笑顔で暮らしていける

ように」と町民につたえた。

経済支援も必要だが、それ以上に高い出生率の鍵は「安心感」であるとのこと。地域ぐるみで協力し合い、子育てをしていく姿勢がみえた。短時間の仕事があり無理なく社会にでる機会が多いのも、閉

鎖的になりがちな子育て中の親御さんには必要なことである。

陳情第3号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する医療保険適用を求める陳情書について

令和5年6月13日委員会において審議をおこなない賛成少数で不採択となった。

陳情書については、本会議に委員長から結果が報告され、採決前に討論がおこなわれた。

討論

賛成

聴力が70デシベル未満の障害者手帳を交付されない中等や軽度の難聴者が増加している。欧米では中等程度の41デシベル以上から公的給付の対象となっている。

その上、補聴器の価格が片耳で平均15万円となっている。

高齢難聴者の経済的負担を軽減すべき。

反対

我が国では70デシベル以上の方は難聴者となり障害者手帳が交付されている。諸外国と同様のことにはならない。

採決

賛成少数で不採択

賛成者

洞佳和 大屋一成

谷孝士

反対者

瀧口定延 佃奈津代

中田善和 榎原貴子

淡佐口幸男

陳情第4号

国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書について

令和5年9月11日委員会において審議をおこなない賛成少数で不採択となった。

陳情書については、本会議に委員長から結果が報告され、採決前

討論

に討論がおこなわれた。

賛成

インボイス制度は消費税の免税制度を実質的に廃止する制度である。営業収入が少なくても課税事業者になる必要がある。中小・零細業者の方がどうなるのか、そのことを基準に判断すべき。

採決

賛成少数で不採択

賛成者

洞佳和

反対者

瀧口定延 佃奈津代

中田善和 榎原貴子

淡佐口幸男 谷孝士

大屋一成

議会日誌

《6月》

30日

議会便り編集委員会

《7月》

4日

高速自動車道紀南延長促進協議会通常総会（新宮市）

5日

議会便り編集委員会

10日

古座川町議会先進地視察（岡山県）

13日

議会便り編集委員会

14日

議会改革特別委員会

24日

議会改革特別委員会

総務常任委員会

2日

近畿自動車道紀勢線

すさみ・那智勝浦間建設促進協議会通常総会（串本町）

4日

国道42号（田辺）新宮）改良促進協議会通常総会

8日

全議員研修会

18日

議会改革特別委員会

22日

令和4・5年度20歳の集い（町内）

23日

全員協議会

28日

産業建設常任委員会

議会運営委員会

編集委員会より

お盆前までの晴天続きから、一転して長雨となり、短い秋の訪れとなりました。この議会便りが皆様のお手元に届くころには肌寒い季節となっていることでしょうか。暑いとか寒いとか言いながらも四季があり、それぞれに風物がある。この変化を楽しみ愛でることのできる自然に感謝しています。

9月議会では補正予算案など17件が審議され可決されました。主な歳出は物価高騰緊急支援給付金3480万円、西畑谷関連工事で3200万円。契約では、デジタル防災行政無線工事で5億4450万円です。皆様の生活のお役に立てれば幸いです。年月が過ぎるのが早く感じるこの頃です。秋も押し迫り今年も後僅か皆様のご健康をお祈りします。

（中田善和）



天の川（下露）